

4. 外部評価について

(1) 評価方法

ア これまでの経過

鎌倉市の外部評価は、平成 16 年（2004 年）度に事務事業外部評価を、平成 18 年（2006 年）度に施策進行外部評価を導入しました。

そして、令和 2 年（2020 年）度から計画期間がスタートしている第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画の外部評価は、令和 4 年（2022 年）から実施しています。

イ 鎌倉市民評価委員会

鎌倉市民評価委員会は、行政評価アドバイザーが兼ねる専門評価委員と、市政への関心と行政評価の取組へ理解のある市民評価委員からなる外部委員会です。現在評価委員として活動中の委員は以下の通りです。（【】内は本委員会での役職。）

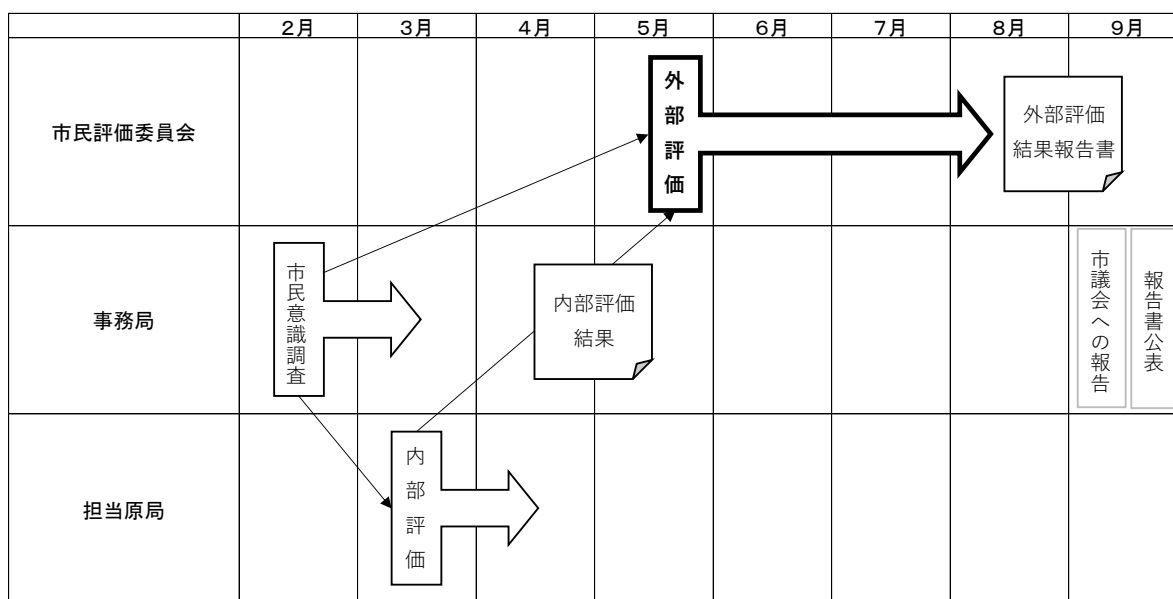
(ア) 専門評価委員（行政評価アドバイザーが兼務。）

- ・川口 和英【会長】
- ・柳谷 牧子
- ・山本 清孝

(イ) 市民評価委員

- ・柳生 修二【副会長】
- ・奥野 知佳
- ・小野 勝彦
- ・掛川 一代
- ・田中 千恵

ウ 行政外部評価の流れ



エ 令和6年（2024年）度の取組

現在、鎌倉市は令和2年（2020年）度を初年度とする第4期基本計画の計画期間中です。

今年度の外部評価も昨年度に引き続き、第4期基本計画に位置付けられる施策の方針ごとに評価を行うこととし、評価手法としては、特定の施策を深掘りすることで短時間でも効果的な評価が期待できるスポット評価を実施しました。

(ア) スポット評価

令和6年（2024年）度は、市民評価委員会の委員全員で協議した結果、3つの施策の方針に対するスポット評価として、原局ヒアリング（2回）及び書面評価を行いました。

対象の施策は、次のとおりです。

- ・子育て家庭への支援（書面評価・原局ヒアリング）
- ・子育て環境の整備（書面評価）
- ・青少年の育成・支援（書面評価・原局ヒアリング）

(イ) 令和6年（2024年）度 行政外部評価に係る鎌倉市民評価委員会日程・内容

	日 程	内 容
1	5月14日 (市役所 201 会議室)	・会長及び副会長の選任について ・令和6年(2024年)行政外部評価実施要領について ・評価の視点について
2	6月21日 (市役所 201 会議室)	【スポット評価の書面評価】 (子育て家庭への支援、子育て施設の整備、青少年の育成・支援)
3	7月8日 (市役所 201 会議室)	【スポット評価の意見交換】 原局ヒアリング① (子育て家庭への支援)
4	7月16日 (市役所 201 会議室)	【スポット評価の意見交換】 原局ヒアリング② (青少年の育成・支援)
5	8月5日 (市役所 201 会議室)	【令和6年度行政外部評価まとめ】 総論、スポット評価取りまとめの意見交換

(ウ) 評価方法

鎌倉市が作成した評価シートを参考に、専門評価委員と市民評価委員が令和6年（2024年）度行政外部評価シートを作成し、委員会の議論を経て、スポット評価の対象となる施策の方針について、【取組の評価】、【効果の評価】、【評価できるところ】、【課題】、【提言】及び【質問】の6つの視点からとりまとめました。

a 【取組の評価】

「↑ 以前よりよくなった」、「↓ 以前の方がよかった」、「→ 以前と変わらない」の3つから選択

b 【効果の評価】

「○ まちの姿の実現に向け十分である」、「△ まちの姿の実現には不十分である」、「－ どちらともいえない」の3つから選択

c 【評価できるところ】

自由記述

d 【課題】

自由記述

e 【提言】

自由記述

f 【質問】

自由記述

なお、a【取組の評価】及びb【効果の評価】については、評価シート欄に記載があったもののみを集計しているため、委員全員の評価ではありません。

(2) 総評

行政評価アドバイザー 専門委員
鎌倉市民評価委員会会長 川口和英

1.はじめに

全体の課題傾向や検討事項

1996年（平成8年）よりはじまった基本構想の最後の基本計画である第4期基本計画が2025年（令和7年）度で終了することから、次期基本構想および2026年（令和8年）度よりスタートする次期基本計画の考え方を検討してゆく必要がある。

昨年度（令和5年度）の市民評価委員会については、「新たな総合計画の策定」に向けて、評価者視点から第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の評価対象となっている政策・施策体系は妥当か、「目標とするまちの姿」と「主な取組」は整合しているか、将来都市像から主な取組までの上下関係・区分けは妥当か、等の視点から多角的に議論が行われた。

令和6年度評価の視点として

現在鎌倉市では、企画課を中心として、令和8年（2026年）度を初年度とする新たな総合計画の作成作業を進めており、令和6年（2024年）度は、その佳境となっている。こうした中で、例年と同様の回数にわたる市民評価委員会を開催することが難しい状況などから、令和6年（2024年）度行政外部評価については5回の開催とすることとした。なかでも鎌倉市が特に力を入れている、あるいは力を入れたいと考えている施策を令和6年（2024年）度の外部評価の対象とすることとし、そのうえで、進め方としては、第1回（5月）で対象施策のどういった点を中心に外部評価を行うかの確認・協議、第2回（6月）で第1回を踏まえた対象施策の書面評価及び原局ヒアリングの論点・視点整理、第3回及び第4回（7月）で原局ヒアリング、第5回（8月上）でまとめの手順で進めた。

目標（plan）、評価対象年度の主な実施内容（do）、主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価（check）、今後の方向性（action）の観点から、取組の評価、効果の評価を行った。評価できるところ、課題、提言、質問を事前に送付し、その回答に基づき、原局ヒアリングを行った。

第1回市民評価委員会	令和6年(2024年)5月14日(火)10時～12時
第2回市民評価委員会	令和6年(2024年)6月21日(金)15時～17時（書面評価）
第3回市民評価委員会	令和6年(2024年)7月8日(月)15時～17時（原局ヒアリング）
第4回市民評価委員会	令和6年(2024年)7月16日(火)15時～17時（原局ヒアリング）
第5回市民評価委員会	令和6年(2024年)8月5日(月)10時～12時

2. 令和6年度市民評価における評価の対象分野

対象分野

令和6年度行政外部評価においては、第4期基本計画（2020～2025）についての評価であることから、基本計画への大幅な変更をとまなわないこと、時間的制約などの観点から、鎌倉市が特に力を入れている、入れたいと考えている施策として、子育て及び青少年分野について令和6年度の外部評価の対象とすることとし、事業内容を直接聞くことのできる原局ヒアリングを中心としたスポット評価を行った。

対象とした施策の方針は以下のとおり。

- (1) 子育て家庭への支援
- (2) 子育て環境の整備
- (3) 青少年の育成・支援

3. 評価対象分野および評価体制

行政評価アドバイザー（専門委員）3名、市民委員5名により計5回にわたる検討を行った。

4. 社会環境の変化と目標とするまちの姿

(1) 社会環境の変化と目標とするまちの姿

施策評価の本来の目的は、「鎌倉市の総合計画に掲げられた各施策及び事業の目標に対して、その達成に向けて近づいているのか、また十分にその達成に近づいていないとすれば何が問題なのかを、「市民の身の回りで起きていること」、「市の取り組み」を中心に、生活者の視点から検討することである。目標に近づいていると実感できる事業はさらなる継続を、近づいていない事業があるとすれば何が問題かをできるだけあきらかにし、市政改善のための提言をしていく必要がある。魅力的で持続可能な都市を形成していくためには、社会経済環境の変化に適切に対応しながら、課題に対して常に有効な行政的な施策を行っていく視点が不可欠である。

(2) 「目標とするまちの姿」「計画の推進に向けた考え方」

今回の市民評価においては、特に子育て分野に関する評価を行ったが、現在の計画の「目標とするまちの姿」と「主な取組」の関係や体系上の位置づけについて整合性を確保し、計画作りに反映していくことが必要であることなどが指摘された。「地域」に対する捉え方や、「子ども」の対象年齢など、政策担当者と委員の間でも認識のずれや、見識の相違などもあることは考えられるが、「計画の推進」に向けて、市民感覚を持ち、民間の立場からも、改めて詳細な検討、構成としての、わかりにくさを解消しながら、論理的な構成や、「目標とするまちの姿」と「主な取組」が、適切に設定されていくことが必要である。

(3) 特に評価において気になった点、主な意見等

4-(2)-① 子育て家庭への支援

[将来目標：分野：施策の方針：目標とするまちの姿：主な取組：その他]

・目標とするまちの姿では、「地域と関係団体等との連携が進み、多様化・複雑化する子育てニーズへの対策が充実し、子育ての不安や悩みを解消するための環境が整備され、地域全体で子育て家庭への支援が行われている。」が、地域概念がどこまでを指しているのかが不明確。「地域」とはどの区域（例：小学校区）のことを指すのか、区域での妊産婦と乳幼児をフォローアップする担い手や場所づくりはされているのか、という質問に対しては、なかなか明確な答えがない。

・子どもの対象年齢が施策により、子育てやこどもの悩み(特定の年齢の定めなし)子育て支援(0～18歳)子ども達(小1～小6)子育て家庭(特定の年齢の定めなし)等、それぞれ異なり対象年齢を明らかにしていく必要がある。

・一時預かりに対する対応が遅れている。

4-(2)-② 子育て環境の整備

[将来目標：分野：施策の方針：目標とするまちの姿：主な取組：その他]

・「子育て家庭への支援」と「子育て環境の整備」の両施策の方針が環境の整備に言及されている。切り分けを明確にしていく必要がある。

・待機児童の解消には至っておらず、令和6年度以降も引き続き対応を要する。

・保育園を希望する世帯が増え、まだまだニーズに対応できていない。

4-(4)-① 青少年の育成・支援

[将来目標：分野：施策の方針：目標とするまちの姿：主な取組：その他]

・単独の施策の方針としては、他と比較して規模が小さい印象。

[将来目標：分野：施策の方針：目標とするまちの姿：主な取組：その他]

・日本はユース世代の社会参加が遅れている。高校生以上の層が社会の重要な意思決定に意見を言えるような取組みが重要である。

・「居場所」の“質”に関する言及がなく、その評価も行われているようには見えない。

・「居場所」の存在が、必要としている人に届いているとは思えない。また、「求められている」という部分の根拠も不明瞭である。

・青少年会館が減少している今、それに代わる居場所を提供していただきたい。

・「居場所」の施設利用が近隣に（選択肢が）限られるなら、各所で一定の質（あるいは内容）のサービスが提供されるべきであり、そのための基準作りが必要である。

・「居場所」の多様化のためにも、民間の施設（コワーキングスペースなども含む）の「居場所」としての利用など、対象年齢を限らずにさらなる模索が必要である。

・「放課後かまくらっ子」が、どのようにして「地域づくりの拠点」となるのか、具体的な成果等の説明を行い、より地域との関係性を深め、より関わる人を増やしていくことが重要である。

5.総評・意見総括まとめ

今回、「新たな総合計画の策定」に向けて令和8年（2026年）度を初年度とする新たな総合計画の作成作業のなかでの、例年とやや異なる状況での5回の開催となった。なかでも鎌倉市が特に力を入れている、あるいは力を入れたいと考えている分野として「子育て」、「青少年育成」を対象とした。それぞれの**(1)子育て家庭への支援、(2)子育て環境の整備、(3)青少年の育成・支援のなかで**、「目標とするまちの姿」と「施策」との関係や体系上の位置づけについて整合性の指摘、また個別事業の時代的背景の必要性から、現況の評価すべき点や課題点、提言など、時代が変化するなか、次期計画を意識しながら、時代の趨勢と将来をみながら、その姿を描いていくことが必要であることなどは、評価の過程のなかで分かってきた。

そして、「子育て」においては、かまくらこども相談窓口きらきらといった相談場所も含めた各種支援制度の積極的な周知やオンライン相談等の新たな相談方法の検討、切れ目のない伴走・支援を要する方々への積極的なアプローチの徹底、地域で子育てをするという土壌の醸成、ニーズの深掘り・調査を行う必要性など、また、「青少年育成」においては、組織の在り方と業務の内容、青少年に関する当事者主体の居場所づくりの進め方など、施策推進に当たっての課題が明らかとなった。

加えて、「子育て」「青少年」に限ることではないが、いくつかの施策に「鎌倉版」という肩書きがついているが、何をもって「鎌倉版」であるのかを明確にすべきである。

いただいた意見をもとに、各施策のどういった部分にどういった課題があるのかを、現計画の階層体系の関連の深い階層の上に落とし込んで整理をしていく作業が改めて必要と考えられる。改めて整理を行うなかで、対象分野につき評価委員から様々な意見や指摘が出された。市民評価委員からの指摘は、いずれも重要なものが多かった。多くの時間を割き情報を整理し、委員会における真摯な議論の姿勢に敬意を表したい。一方、今回も検討時間は限られており、委員全員一致のうえでの見解が得られたものとは限らないことは付記しておく。

また、事務局および原局におかれても、市民委員からのリクエストへの対応、その準備ととりまとめ他、多大な作業をこなしていただき、感謝申し上げたい。

「新たな総合計画の策定」に向けて、現在の計画の「目標とするまちの姿」と「主な取組」の関係や体系上の位置づけについて、評価者視点から御意見をいただき、新たな計画作りに反映していくことを願いたい。

(3) 令和6年度行政外部評価結果

ア 令和6年度行政外部評価結果

今年度の評価は、令和6年度から開始した「かまくらまるごと子育て・子育て戦略-きらきらプロジェクト-（以下「PJ」という。）」の5つの目標に沿って評価を行いました。

なお、各施策の方針に位置付けられる令和5年度の実績（以下「取組」という。）について、PJの個々の目標に該当する取組がない場合には、評価対象外としています。対して、PJの個々の目標には該当しない取組については、その他として評価を行っています。

各施策の方針に対する「評価できるところ」「課題」「提言」は次ページ以降に記載しています。

分野	施策の方針	PJ目標	評価の内訳							委員会の評価	
子育て	子育て家庭への支援	待機児童対策の充実・強化	取組	↗	5	↘	0	→	2	取組	↗
			効果	○	4	△	2	—	1		
		切れ目のない伴走、 支援を要する方々への積極 的なアプローチ	取組	↗	5	↘	0	→	2		
			効果	○	5	△	2	—	0		
		貧困の連鎖を断ち切るための支援強化	取組	↗	5	↘	0	→	2	効果	○
			効果	○	4	△	1	—	2		
	その他	取組	↗	5	↘	0	→	2			
		効果	○	4	△	0	—	3			
	子育て環境の整備	青少年の居場所づくりの更なる推進	取組	↗	3	↘	0	→	4	取組	→
			効果	○	4	△	2	—	1		
その他		取組	↗	3	↘	0	→	4	効果	○	
		効果	○	3	△	2	—	2			
青少年育成	青少年の育成・支援	青少年の居場所づくりの更なる推進	取組	↗	5	↘	0	→	2	取組	↗
			効果	○	4	△	2	—	1	効果	○

イ 令和6年度行政外部評価シート

子育て家庭への支援

《評価できるところ》

- 国の施策に則り、概ね適切に実行できている。
- 市として対応できるところは概ね実施できている。
- 多岐にわたる子育て支援に関わる事業を行っており、地域や関連機関との連携など、子育てに関する相談体制の充実を図ることが目指されている。
- アンケートにより、ニーズ把握に努めている。
- 急速な子育て環境の変化や多様な子育てのニーズに合わせて対応に努めている。
- 総合的な相談窓口を設置するなど、よりニーズへの対応機会を増やしている。また、その相談窓口を中心に、切れ目無い支援の継続性に役立っていることも実感されている。
- 「かまくらまるごと子育て・子育て戦略—きらきらプロジェクト—」が策定されている。
- ヤングケアラーやひとり親家庭、発達支援など、要支援の家庭についての経済的な支援が図られたり、支援者要請のための講座が設けられたりと、サポートが拡充されている。
- 小児医療費が拡充されている。
- 待機児童の解消に向けて努力している。
- 鎌倉市独自の補助により、保育士の確保に努めている。
- 職員の待遇改善がされている。
- 幼児教育無償化を実施するとともに、第2子保育料の無償化を継続し、多子世帯の負担軽減がされている。
- 育児放棄や児童虐待が実数として少なくなってきた。
- 特に、重要課題としている深刻な状況の母子へのケアに関する実施策がされている。
- 妊婦から子育て中の親が支援を受けられる環境が整備できおり、サービス内容も概ね十分に提供できている。
- 妊婦のパートナー含め面談されている。
- こども家庭庁の施策に則った事業のほか独自事業として、妊産婦健康診査、乳幼児健診等を実施されている。
- 出産後の個別訪問を全件行い支援金を渡している。
- 出産後の親の孤立がないように工夫が多々されており、また、育児放棄に対して早期発見に努めている。
- ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付金事業において、支給を希望する者に対し、事前審査を廃止し、事前相談を実施するよう改正を行うことで申請者が増えている。
- かまくらっ子発達支援サポーターがR5年度に有償ボランティアから会計年度任用職員への制度変更によって、学校側としては学校のニーズに合わせサポーターを呼ぶ事ができ、サポーター側に対しては養成講座が継続実施されているなど、安定して市内全校での活動ができている。
- かまくらっ子発達支援サポーターの受講を希望している人数が増え、発達障がい児への理解が深まり、広がりも見せている。
- 発達支援コーディネーターのフォローアップ研修の実施、出張相談の回数増加、市の職員が講師としてペアレントトレーニングが実施されている。
- ファミリーサポートセンターが家庭とボランティア間の調整を図るなど子育て支援体制が構築されている。
- コーディネーター、指定管理者、放課後児童支援員等が協力して運営に当たっている。
- 放課後かまくらっ子では子ども達が楽しめるような様々なイベントを企画開催されている。

《課題》

○厚生労働省の施策に沿った事業以外の取り組みが見受けられない。

○目標全体に対してDX化が進んでいない。

○「多様化・複雑化する子育てニーズ」といいながら、ニーズを拾い上げる機会が少ない。アンケートなどに答える機会がないような人ほど、今までにフォローできていないニーズが存在している可能性も大きい。

○様々な支援や制度が立ち上げられてるが、紐づけが複雑で分かりにくい。

○かまくらこども相談窓口きらきらについて、市民の利用促進を図るため、更なる周知等が必要である、市内全域の利用者を対象とするのであれば、各家庭からは距離がありすぎる。

○補助金を受領するためには、必ず本庁舎まで行かなければならないが、育児をしながら本庁舎までいく事が難しい方もいる(支所での対応が無い)

○市が提供しているサービスを知らない、または知っているがサービスを受けられないという人が僅かながらいるようであるが、その方たちをどう把握するか、またその方たちにどうやってサービスを提供するかという点が解決されることが望まれる。

○目標とするまちの姿として鎌倉版ネウボラにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が充実しています。と多くの課題に対して鎌倉版ネウボラにて対応するように書かれているが、「切れ目のない伴走、支援を要する方々への積極的なアプローチ」が行われているように見えない。

○児童虐待の未然防止、早期発見のためにはどのような支援拡充を検討されているのか明記されていない。

○深刻度はそれほどまでではないものの、大多数の子育てする母親の悩みなどをケアするような実施策が足りてない。

○育児放棄の早期発見等は必要な事業であるが、本来のネウボラとは目的が異なっている。

○乳児家庭全戸訪問で安心して子育てに臨める環境とはいえない。訪問はあくまで単発のものであり、継続的に地域で安心して乳児を育てていくためには、その先の地域のつなぎ手が必要なのに、各地域においてそのような存在が不在の現状。民生委員や児童委員についても顔を繋ぐサポートまで至っていない。

○親子が住む地域において、住民らと共同して育ち合っていくための、子育ての拠点が少なくとも小学校区に一つは必要。小学校区に一つ設置された子どもの家等、設備はあるものの乳幼児の居場所として定着していない。民生委員や児童委員、地域でファミサポの提供会員を担う人たち等、点々と存在する地域の人的資源を繋いでいく必要がある。

○幼児健診に関して受診率が安定していない。。

○虐待通告については市の関係課等からの通告以外に近隣や医療機関、保育園等からの通告などから把握が引き続き必要。

○ひとり親家庭等の支援者数が増加することをどのように捉えるか。

○はたらきたい人が働けるよう保育サービスを整えると同時に、本当は地域で子育てする時間を持ちたいけれど、保育園を利用して働かざる負えないというニーズが多くあることも見落としてはならない点である。

○保育園に預け働く人が増える分、地域で乳幼児と親が遊び育ち合っていく環境は乏しくなる一方である。この仕組みが続く以上、目標とするまちの姿で掲げられる地域全体で子育て家庭への支援が行われるという理想とはかけ離れるものとする。

○目標とするまちの姿でも地域や地域全体での子育てが謳われているが、そもそも地域とは担い手が誰であるのか、どのような団体であるのか曖昧であり、地域で子育てするという土壌が醸成されていないように見受けられる。

○地域ぐるみで子育て家庭を支えるため、育児等の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり会員同士で相互援助活動を行う、ファミリー・サポート・センター事業を継続していく必要がある。

○保育園を希望する世帯が増え、まだまだニーズに対応できていない。本当は0歳から預けたくないが、入れる確率が高いのは0歳児だから申し込むといった話を周りでよく聞く。本来の希望の月齢で預けられるようになってほしい。(一時預かり、病児保育もまだまだ足りていない)

○鎌倉独自の幼児、保育団体があり、多様な幼児教育の文化を支えている。そういった認可外の幼児教育団体には無償化は適用されていないそのため経済的負担に格差をもたらしており、幼児教育の選択に不平等が生じている。

○補助を継続するとともに、引き続き、幼稚園における預かり保育、保育所における一時預かり事業、病児・病後児保育事業など、多様な保育サービスの実施が必要。

○ヤングケアラーコーディネーターの雇用準備ヤングケアラースーパーバイザーやピアサポート体制等の構築している一方、現況はまだ事業がスタートしたばかりの段階で、まだ事業内容が確立されていない部分がある。

○今後は限られた財源のなかで、創意工夫が必要である。

《提言》

○国や県の施策を実行している事業か、鎌倉市独自で取り組んでいる事業かを明確にし、国等の施策であれば、それに沿ってどの程度達成できているかを測定するのみで足りる。一方で鎌倉市独自のものであれば、必要性、実施の程度、予算の話など検討の幅を広げて評価を行うべきである。

○目標が数値で計りやすい内容なので、数値目標と結果を示すべきである。

○アンケート結果の事業実施への反映に期待する。

○関連事業や関連部署などからも、ニーズの収集が行えるような体制作りをするべきである。

○フォローできていないニーズはまだ存在しているという認識の元で、さらなるニーズ調査を行うべきである。

○鎌倉独自の地域づくりに向けた取り組みを行うべきである。

○優先順位は現在の重要課題の次なる目標とはなってくるが、「鎌倉は子育てがしやすい市である」「鎌倉に子育て世帯が集まってくる」というような、課題解決からさらにプラスαになるような施策を増やすべきである。

○相談場所も含めた各種支援制度の積極的な周知に努めるとともにインターネット相談窓口を開設すべきである。

○「かまくらまるごと子育て・子育て戦略—きらきらプロジェクト—」として、これらの事業をまとめ上げることに、どのようなメリットがあるのか、どのような効果をもたらすのか、など、その存在の意味がよくわからない。ただ「プロジェクトを作った」ということで終わりということではなく、長期にわたり、市民へのさらなる周知・報告をするべきである。

○ひとり親家庭の件数、交付金等による支援が必要な家庭の割合を測定し、そこに対してどの程度サービスを提供しているか把握すべきである。

○家族の形態が多様化する中で「ひとり親世帯」という枠組みが今後このままで良いのかは検討していくべきである。

○育児放棄に対する予防、児童虐待を未然に防止し、早期に発見し支援することで、児童が心身ともに健全に発育発達できるよう各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実するため、子ども家庭支援事業を拡充していくべきである。

○虐待通告については市の関係課等からの通告以外に近隣や医療機関、保育園等からの通告などから把握が引き続き行うべきである。

○区域での妊産婦と乳幼児をフォローアップする担い手や場所づくりを明確にすべきである。

○待機児童数の「0」を目標とすることは行政として当然のことであると思うが、現実的に進めていくには「目標人数/市の子どもの全体数」などにして定めるべきである。

○通常の保育枠の利用者にも、本当は一時預かりを希望している利用者が存在している可能性もあるため、それらの方々も含めて利用希望者数を確認すべきである。

○認可外の幼児・保育施設、団体へ無償化の対象を拡充させることによる経済的負担の格差の是正をすべきである。

○保育の必要性がある世帯が、幼稚園の預かり保育(幼稚園の通常の預かり時間を超えて延長して預かること)を利用した場合に対する助成や、一時預かりを利用した場合に対する助成するべきである。

○必ずしも資格等が必要ということではない職種に対する支援もするべきである。(採用した企業に対する支援など)。また、これらの支援をまとめて相談できる専用窓口を作るべきである。

○今後も施設の経年劣化箇所が増えることが想定されるため、各保育園から報告される不具合状況を把握するとともに、現場確認を行い、優先順位を踏まえた計画的な維持管理を図っていくべきである。

○アフタースクールと学童保育の違いが出てくることは致し方ないと思うが、どちらのお子さんにとっても居心地のいい場所になるよう、さらなる工夫をすべきである。

○出張相談の新たな場の開拓と、巡回相談との連携、ペアレントトレーニングは市職員講師を増やすべきである。

○子ども家庭庁の設立より、新たな戦略(きらきらPJ)が立ち上げられたことについて、反対の意はないが、これまで本市で進められてきた「きらきらプラン」(次期計画分)とうまくすり合わせるべきである。

○こどもの貧困対策への対応が必要である。

《質問》

・鎌倉ネウボラ(妊娠期から子育て期(就学前までの子どもがいる家庭)まで切れ目のない支援)について大変良い取組であると思うが、活動実績のイメージがつかみにくい。具体的にどのようなものか。

・育児放棄や児童虐待に対する予防、早期発見を目指すため、各種相談事業や家庭訪問など、相談体制を充実させるとあるが実態はどのようなものか。

子育て環境の整備

《評価できるところ》

- 安全で安心して過ごせる居場所の整備に向けた準備を進めている。
- 鎌倉市内のすべての小学校区において学童保育施設が整備された。
- 稲村ヶ崎小学校校庭の一部を利用した学童保育施設整備において、計画地の地質調査、試掘調査、測量調査を実施し、敷地整備の事前行為として防災備蓄倉庫等の移設を行った。
- 待機児童解消に向けての様々な対応、また子ども会館や子育て支援センター等の子育て支援施設の充実により、子育て環境の充実を目指し、施設が整えられている。
- 腰越保育園跡地への公私連携型保育所「キディ腰越保育園」の令和6年4月開所に向けプロジェクトチームを組み、進行状況の確認や運営移管等の協議を園舎の整備を継続した。
- 玉縄幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行し、2号認定の枠を設けることにより、教育・保育を受けることができる時間を延長した。
- 計画に基づき着実に事業が進められている。

《課題》

- 目標とするまちの姿に「地域の方々との連携により、子どもたちが鎌倉ならではの……」とあるが、鎌倉ならではの取り組みが見られない。
- 市立保育園から公私連携保育所にするもののメリットが明確にされていない。
- 冒険遊び場が梶原1ヶ所である。
- 限られた財源のなかで、創意工夫が必要である。

《提言》

- 今後、提供されるサービスがそれらを必要とする市民のニーズに合致しているか、十分なサービスとするためにどのように市が関わるのか、より積極的に取り組むべきである。
- 目標となる「子育ての不安を解消する」場が足りてないと感じる。気軽にアクセスしやすい場(オンライン含)を増やすべきである。
- 地域の方々との連携、子どもたち(特定の年齢の定めなし)が鎌倉ならではの多様な体験・活動を行える環境の構築をめざすべきである。
- 次年度以降になるが、公私連携型保育所の開所によりどの程度、市の子育て環境へ効果があるのか注視すべきである。
- 既存施設の複合化などによる多面的な施設整備を視野におくべきである。
- 未就学児童数と保育ニーズを見極めながら、待機児童の解消に向け、保育士確保策の実施と合わせ、令和6年度以降も引き続き、施設整備による定員増の実施や他の解決策について検討を進めるべきである。

《質問》

- ・令和6年度に放課後子ども総合プランに基づいた学童保育施設移転を達成させるための計画は具体的にどのような内容か。

青少年の育成・支援

＜評価できるところ＞

- 地域で青少年を育成する風土を醸成するとともに、将来の地域づくりの担い手となる青少年の育成を図られている。
- 青少年や中高生を巻き込んだ取り組みがされている。
- 青少年問題協議会の市民委員として、10歳代～30歳代の3名をするとともに、二十歳のつどい事業者選定など、青少年に関わる事業に当事者の意見をさらに反映されている。
- 放課後かまくらっ子へ大学生、中高生が参画することで、ニーズに応じた事業の実施に努めている。4施設において、中高学年の自己実現プログラムや異年齢の子どもたちが関わり合える環境作りが推進されている。
- 様々なステークホルダーが参画する、柔軟な運営体制を構築し、当該事業の実施にとどまらず育成にも貢献している。
- コーディネーターを活用し様々なプログラムを提供することで、異なる世代間での交流と、サポーター制度の導入などによる青少年育成に対するルーティンが構築されている。
- フリースクール等へ通う際の補助や青少年会館リニューアルを方針づけ、青少年の居場所づくりが推進されている。
- フリースクール利用生徒（家庭）への補助金制度を設け、広く補助金が提供されている。
- まだ完成形にはほど遠いと思うし、将来に向けて作り続けている段階だと思う。「成長できる機会が創出できた」や「将来の地域づくりの担い手となる青少年の育成が図れた」かどうかはまだ判断しにくい、あくまでも過程としては、模索の手段等は多岐にわたっている。

＜課題＞

- 居場所の“質”に関する言及がなく、その評価も行われているようには見えない。
- 居場所の存在が、必要としている人に届いているとは思えない。
- 当事者である青少年自身が居場所づくりを担っていく場所が、鎌倉青少年会館だけでは、実際に利用できる人は近隣の人のみと偏りがある。
- 学校外での一般的な若者が活用できるような居場所（勉強やレクリエーションをする場）が少ない。
- 青少年会館が減少し、利用実態が貸し館となっており、青少年の利用できる居場所となっていない。
- 必要とされている居場所が、全て揃っている状況ではないように思う。また、施設により対象となる年齢を分けすぎている。
- 放課後かまくらっ子が小学校区に一つある貴重な地域の居場所となりうる場所であるにも関わらず、登録制であり、登録していない子どもや家族や地域には居場所としての情報がおりにきづらいため、意義や価値が見えづらく、気軽には利用しにくい状況にある。また高学年になると利用者が減っていく傾向がある。地域住民青少年を広く巻き込んでいくためには地域への情報提供が少ない。
- 地域間で提供プログラムに格差がある。
- ボランティアの提供するプログラムが利用者のニーズにあっているのか評価する仕組みがない。
- 実際に居場所が十分か、補助金が効果的か評価・検証する制度がない。

《提言》

○取組そのものは良いのだが、市の組織の在り方に業務がくっついていることから、青少年という視点で評価を行おうとするのに、放課後かまくらっ子を持ち出すと検討すべき論点がズれてしまうので、組織の在り方と業務、またその評価についてはどのようにしたら良いか検討すべきである。

○平成28年度に改訂をした「鎌倉子ども・若者育成プラン」に示す3つの重点目標を具現化するよう取り組むべきである。

○特に青少年という幅広い世代を対象にしている場合、必要としている人は多岐に渡るため、さらなる広報活動等の周知をすべきである。

○青少年会館が青少年の居場所の一つとなるよう、更なる青少年の利用者を増やす取組を実施するべきである。

○青少年会館が減少している今、それに代わる居場所の提供や「居場所」の多様化のためにも、民間の施設(コワーキングスペースなども含む)、既存公共施設、公園、公開空地の活用等の可能性も踏まえて居場所として利用するなど、対象年齢を限らずにさらなる模索をすべきである。また、施設利用が近隣に限られるのであれば、各所で一定の質のサービスが提供されるべきであり、そのための基準作りが必要である。

○今回の青少年会館の居場所づくりを先例に、市内の各地域で、当事者主体の居場所づくりができるよう、公民館や施設の活用、開拓を進めるべきである。

○各地域で治安の差はあるが、それらを踏まえて健全な集まりの場が増え、居心地のよい青少年の育成がされるべきである。

○居場所について、高校生以上は、近隣の市町村との調整や連携をすべきである。

○配置されてるコーディネーターを中心に、放課後かまくらっ子登録家庭、かまくらっ子を卒業していった青少年に捉われず、地域の人的資源を活用していくよう地域との情報共有やコミュニケーションをとっていくべきである。

○放課後かまくらっ子が、どのようにして地域づくりの拠点となるのか、具体的な成果等の説明を行い、より地域との関係性を深め、より関わる人を増やしていくべきである。

○放課後かまくらっ子が小学校区に一つあるという利点を生かして、子どもや地域の住民に対し、地域資源の存在を周知していくための情報提供をすべきである。また子どもを中心とした地域の居場所が少ないため、登録者だけではなく広く子どもを中心とした地域の活動等にも利用してもらえる工夫をすべきである。

○いずれの取組も、幼いころからの流れで参加する当事者が多い内容に思える。ある程度成長した後、突発的に問題に直面した若者が、これら支援に容易にアクセスできるような環境づくりをすべきである。

《質問》